

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ベネッセ保土ヶ谷保育園

横浜市保土ヶ谷区岩間町 2-113-1
運営主体: 株式会社 ベネッセスタイルケア

- 第三者評価結果報告書 <別紙 1> 1~4 ページ
- 第三者評価結果
 - <別紙 2-1> 共通評価 5~13 ページ
 - <別紙 2-2> 内容評価 14~18 ページ
- 利用者(園児)家族アンケート結果 19~27 ページ

公表日: 2026 年 2 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

| | |
|--|--------------------|
| 名称：ベネッセ保土ヶ谷保育園 | 種別：認可保育所 |
| 代表者氏名：進藤 祐理子 | 定員（利用人数）： 60名（54名） |
| 所在地：〒240-0004 横浜市保土ヶ谷区岩間町2-113-1 | |
| TEL：045-348-1531 | |
| ホームページ：http://www.benesse-style-care.co.jp | |

【施設・事業所の概要】

| | | |
|-----------------|---|---|
| 開設年月日 | 2017年4月1日 | |
| 経営法人・設置主体（法人名等） | 株式会社 ベネッセスタイルケア | |
| 職員数 | 常勤職員： 18名 | 非常勤職員： 12名 |
| 専門職員 | 保育士 21名 | 看護師 2名 |
| | 管理栄養士 2名 | 栄養士 1名 |
| | 調理師 2名 | |
| 施設・設備の概要 | (居室数) | (設備等) |
| | 保育室4室、調理室1室、医務室1室、事務室兼医務室1室、職員休憩室1室、相談室1室 | 鉄骨造3階建ての一戸建ての施設。屋上テラスがあります。エレベーターは基本的には常時鍵を閉めており、給食の運搬等にのみ使用しています。夏には屋上にて組み立て式プールで遊んでいます。 |

【事業所の概要】

ベネッセ保土ヶ谷保育園は、JR横須賀線保土ヶ谷駅または相鉄線天王町駅から歩いて6分ほどの旧東海道沿いにあります。オフィスビルや商店、住宅が混在する地域にありますが、近隣には自然豊かな大小の公園があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

園は2017年4月に、株式会社ベネッセスタイルケアこども・子育て支援カンパニーによって設立されました。法人の保育事業では、首都圏を中心に保育園の運営を数多く展開しています。

園舎は、鉄骨造3階建てで屋上テラスがあり、夏には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。片隅ではプランターで野菜を育てています。定員は60人（生後57日～就学前）、開園時間は、平日（月～金曜）は7時～20時、土曜日は7時30分～18時30分です。

③理念・基本方針

【保育理念】

「よりよく生きる力=Benesseの基礎を育てる」

いきいきと健やかに毎日を過ごし、自信と意欲をもって未来を生きる子どもを育てます。

【保育方針】

- ・子どもの「個性と人格を尊重」し主体性を育てます。
- ・自然な生活の営みの中で子どもが「安定感・安心感・落ち着きを持てる室内環境」をつくります。
- ・深い信頼関係に根ざした「豊かな人とのかかわり」を重視します。
- ・身の回りの「社会・自然を通しての学び」を大切にします。

【保育目標】

- ・自分で考え、すすんで行動出来る子ども。
- ・友だちと楽しく遊ぶ子ども。
- ・感性豊かな子ども。

【保育姿勢】

- ・一人ひとりの気持ちに寄り添い、子どもが尊重されていると感じる保育。
- ・本物に触れながら、遊びは学びと確信を持つての保育。
- ・その子らしく伸びていくことを応援しています。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・信頼できる大人との愛着関係が重要な乳児期には、特定の保育者とのかかわりを大切にして、一人ひとりの子どもたちと丁寧にかかわっています。
- ・子ども同士のかかわりが深まる幼児期には、保育者との関係を土台にしなが、異年齢で生活集団を構成し自律心、社会性を育てています。そして異年齢で生活集団を構成することで、幅広い人間関係を体験し、年齢を超えて、自分らしさが発揮でき、子どもが主体となって生き生きと過ごせるような子どものかかわりを大切にしています。
- ・安心して子どもを預けられる保育園となるよう保護者の気持ちに寄り添っています。
- ・屋上では、草花・野菜のお世話を子どもたちが中心となり、命について学んでいます。
- ・夏は暑さに気を付けながら、幼児はプール遊び、乳児は水遊びを楽しんでいます。
- ・気候の良い日は、近隣の公園に出掛け季節を感じながら活動しています。また、往復の道路でのマナーや歩く力もつけています。
- ・食育活動を行っており、食への興味関心を深め、食べる事が楽しく、喜びに繋がるようにしています。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|------------------------------------|
| 評価実施期間 | 2025年7月3日(契約日)～2026年2月20日(評価結果確定日) |
| 受審回数(前回の受審時期) | 1回(2021年度) |

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●保育士に優しく見守られ、子どもたちは主体的に園生活を楽しんでいます

保育士は、子ども一人ひとりに寄り添った保育が実践できるよう、子どもとじっくりと関わり、理解するように努めています。子どもの言葉や反応だけでなく、何気ない行動からも気持ちの変化を読み取るように努め、子どもの個性を尊重した働きかけができるようにしています。ゆったりとしたデイリープログラムを作成し、必要に応じてクラスを小グループに分けることで、一人ひとりの子どもが自分の思いを表し、それぞれのペースで生活できるようにしています。子どもの姿はクラス会議や子ども支援会議などで共有し、職員皆が同じ関わりがで

きるようにしています。このように、保育士にゆったりと関わってもらうことで、0歳児でも自分の思いを言葉や表情で表出しています。

保育室は、子どもの年齢や発達、興味などに合わせた玩具やコーナーが設置されていて、子どもが見通しを持ち、自分で好きな遊びを選び、落ち着いて過ごせるよう環境設定されています。活動や行事は、子どもの意見や興味・関心に合わせて決めています。幼児は、サークルタイムで話し合い、自分たちで遊びや行事の内容を決めています。クリスマスでは子どもから声が上がった劇、ダンス、ファッションショー、バーベキューごっこの全てをやることにし、2日かけて楽しみました。訪問観察日には、3・4・5歳児が氷を溶けないようにするためにはどうしたらよいかを話し合い、ラップ、アルミホイル、新聞紙で包んで実験したり、2歳児が霜柱は何から生えるかを調べている姿を見ることができ、保育士の援助のもと子どもたちが自分たちの発想を自由に広げている様子を確認することができました。

●保護者が園の取り組みを理解し、信頼関係を築けるようにしています

園では、保護者が園の取り組みを理解し、安心して子育てができるよう信頼関係作りに力を入れています。朝夕の送迎時には、担任だけでなく全ての職員がそれぞれの立場で保護者と挨拶を交わし、コミュニケーションを取っています。保育アプリの連絡帳で情報交換するとともに、その日のクラスの活動の様子を写真とともにドキュメンテーションにまとめて毎日配信しています。クラスにも、写真や子どもの言葉やエピソードを記した保育WEBなどを掲示しています。懇談会では園内行事や日常の保育の様子をビデオとともに伝えています。夏祭り、プレイデー、クッキング参観などの保護者参加行事も実施し、保護者が子どもの成長を感じられるようにしています。

毎月の保護者支援をテーマにした会議では、日々の会話や連絡帳等で把握した保護者からの情報、行事後のアンケートや年度末のCSアンケートなどで把握した保護者の意見や要望などを基に話し合い、保護者への情報発信の方法を見直すなどしています。アンケート結果を受けて土曜日に「部屋で遊ぼう」を実施して、保育室で日々遊んでいる玩具を親子で遊んでももらったり、幼児クラスの懇談会でクラスのねらいについて保護者を小グループに分けて話し合ってもらって出た意見を保育に取り入れたりなどの取り組みがあります。

このような取り組みの結果、今回の保護者アンケートの総合満足度でも80.6%の保護者が「満足」、19.4%の保護者が「どちらかといえば満足」と回答しています。

【今後期待される点】

●保育士がお互いを認め合い協力し合える職場づくりが期待されます

園では、子ども一人ひとりを尊重し、ゆとりのある環境の下で個性や特長を生かす保育を実践しています。年度初めの職員会議で園の目指す保育のあり方について周知するとともに、子ども支援、保護者支援などのテーマ別の会議やクラスや全体会議など様々な話し合いの場を設けて子どもへの思いを共有しています。一方で、それぞれの経験年数や保育観の違いから、各々の認識に一部相違も見られています。

園長や主任は職員がゆとりをもって保育ができるよう、シフトを調整したり、手が空いている職員が保育に入って事務ができる体制を作るなど、仕事負担が偏らないように様々な取り組みをしています。さらに、こうした慮を続けることで職員にゆとりが出来て、お互いを認め合い協力して仕事ができる職場となることが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を行ったことにより、日々の保育や保護者の方との関り、保育園を取り巻く地域の環境など様々な面で振り返り・考え・見直す機会となりました。

園での保育の取り組み、保育への思いなど評価していただけてスタッフ一同とても自信となりより子どもの声を拾った保育への意欲になりました。

保護者の方には、より安心していただきご満足いただける対応を目指していきたいと思っています。

今回ご指摘いただいた、スタッフ同士がお互いを認め協力し合える環境を作るため、時間的にも精神的にもゆとりが持てるように今まで以上に工夫していきたいと思っています。

地域との連携も子育て世代以外の方との関りが持てるように、働きかけていきたいと思います。

保護者の方からのご意見は園で行える形で改善していきたいと思っています。今後も子どもたちが自分らしく楽しめる、そして安心していただける保育園であるよう努力し続けていきたいと思っています。

保護者のみなさまには、ご多忙にも関わらずアンケートにご協力いただきありがとうございました。

ベネッセ保土ヶ谷保育園 園長 進藤 祐理子

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：ベネッセ保土ヶ谷保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

| | |
|---|---------|
| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | 第三者評価結果 |
| 【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>保育理念、保育目標、保育方針はホームページ、園のしおりやパンフレットに記載されています。また、保護者等に目に入りやすい入り口にも掲示されています。保育理念の「よりよく生きる力=Benesseの基礎を育てる」は園の保育目標、保育方針の考えの基本となっています。保護者には見学や入園説明会の際に説明しています。年2回ある懇談会では基本理念を懇談会1回目は園のしおりを用いてわかり易い説明を心掛けて伝えていきます。2回目は基本理念に沿ったクラスごとのねらいが保護者に浸透しているか確認しています。</p> <p>職員に入職時に配付している「ベネッセ保育の考え方」は基本方針をより具体的に解説しており、入職時や園で定期的に読み合わせをしています。年度末にはCS調査（保護者アンケート）、ES調査（職員アンケート）からどれだけ保育理念や保育方針が定着しているかを確認しています。</p> | |

2 経営状況の把握

| | |
|--|---------|
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | 第三者評価結果 |
| 【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>社会福祉事業の全体の動向や保育業界の情勢については法人本部が把握し分析しています。分析した結果は本部と園長が情報を共有しています。また、地域の状況については園長が保土ヶ谷区の園長会、職員は幼保小連絡会や近隣地域の保育園と情報交換をしています。</p> <p>園長は月ごとに保育の運営コストや利用者の推移を把握したものを本部と共有しており分析した結果は職員に周知して情報共有しています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>園の経営状況を把握して分析を行っているのは本部です。本部では財務状況、設備の整備状況の確認やCS調査（保護者アンケート）、ES調査（職員アンケート）を基に園の組織体制、職員体制や人材育成を分析して具体的に課題を挙げています。分析した結果は毎月、本部で行っている役員会で報告されています。経営状況、課題は本部から園長に伝えています。園長は職員会議で経営状況や課題を伝え、共有した課題を具体的に改善していくよう話し合いを行っています。</p> | |

3 事業計画の策定

| | |
|---|---------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | 第三者評価結果 |
| 【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>中・長期計画は本部の子ども・子育て支援分野事業部で作成しています。中・長期計画は国全体の社会状況を鑑みてニーズや課題を「戦略ストーリー」として具体的に挙げています。その「戦略ストーリー」を達成するために具体的な数値目標を設定しており年度ごとに振り返りを行っています。</p> <p>園では独自で保育の3か年計画を作成しており1年ごとに見直ししています。ただ、法人本部が作成したものは子ども・子育て支援分野という広い範囲の中・長期計画です。園の中・長期計画ではないので今後、策定されることが望まれます。</p> | |

| | |
|---|---------|
| | 第三者評価結果 |
| 【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>法人本部は中・長期計画の内容を踏まえて単年度の計画を策定しています。計画の内容は単なる行事計画ではなく外部環境、内部環境の分析から課題を抽出し、それに対して重要項目を挙げています。そしてその重要項目を具体的にどのように行っていくかを示しています。また、前年度の実績をもとに具体的な数値目標を設定しており、年度末に振り返りを行うことができます。</p> <p>その法人本部の事業計画を基に園では運営計画を作成しています。ただし園の運営計画は保育に関しては具体的ですが園運営については記載されていません。</p> | |
| (2) 事業計画が適切に策定されている。 | 第三者評価結果 |
| 【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>運営計画は前年度の園の自己評価と法人本部の事業計画をもとに職員の振り返りや運営委員会での運営委員、保護者等の意見を取り入れており子ども支援、家庭支援、地域支援、食事食育、安全衛生、園組織の6つのテーマについて具体的に計画を立てています。</p> <p>運営計画は年度当初に全体会議で園長が1つのテーマごとに計画を職員に説明しています。職員一人ひとりの目標管理様式「チャレンジシート」にも運営計画のテーマを載せて意識できるようにしています。また、定期的な中間期、年度末に全体会議で振り返りを行い次年度に生かしています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>経営に関する事業計画は横浜市と横須賀市の系列保育園全体の内容なので保護者には周知していません。運営計画については玄関に資料と議事録を置いて保護者がいつでも閲覧できるようにしています。運営計画は懇談会でクラスごとに説明しています。運営計画を反映した月ごとのねらいはクラス通信で伝えています。</p> <p>幼児クラスではクラスのねらいにSDGsをテーマに挙げ、懇談会で保育園でできること、家庭でできることはあるか保護者を小グループに分けて話し合った結果、出た意見から保育行事に生かすなど保護者を巻き込んで園のねらいに取り組んでいます。</p> | |

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | |
|--|---------|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | 第三者評価結果 |
| 【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>運営計画の6項目（子ども支援、家庭支援、地域支援、食事食育、安全衛生、園組織）をもとにクラスごとに目標を立てています。毎日、振り返りを行い、毎月の振り返りには主任、園長も入って共有しています。</p> <p>クラスごとの年間計画は四半期ごとに目標を立てて毎月振り返りを行って次月へ反映させてます。園長と主任は各クラスの振り返りから運営計画に沿っているかを分析して全体会議で職員と目標の達成度を確認しています。課題が出た場合は改善策を話し合い保育に反映させてます。</p> <p>年度末には自己評価を行って次年度の目標を作成しています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>年度の終わりに園の自己評価を行っています。それとは別にCS調査（保護者満足度）・ES調査（職員満足度）を行い、分析された結果をもとに園長と主任を中心に課題を検討して運営計画の6つのテーマに反映しています。また、運営計画をもとにクラスごとの年間指導計画や職員一人ひとりに意識してもらえようチャレンジシート（目標管理表）にも職員が選んだ年間テーマを記載しています。課題が出た場合は随時、話し合いを行い見直しをしています。</p> | |

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

| | |
|---|---------|
| (1) 管理者の責任が明確にされている。 | 第三者評価結果 |
| 【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
| <コメント> 園長は自らの役割と権限を年度初めに園の方針や保育の取り組みを明記した園のしおりを用いて保護者に説明しています。園発行のお便り通信でも役割と責任について発信しています。 園長の役割と責任については運営規定で定められています。職員には園内分掌を作成しており全体会議で説明しています。また、各種のマニュアルに園長不在時は主任に権限を委任することを明記しています。 | |
| | 第三者評価結果 |
| 【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| <コメント> 園長は年に1回法人の労務研修と個人情報保護研修を受けています。労務研修はハラスメント、働き方改革等社会情勢に合わせた話題を取り上げています。個人情報保護研修は職員より管理・専門的な内容となっています。 全体会議では「ベネッセスタイルケア宣言」、「行動基準」、「個人情報保護」の読み合わせをして共通認識しています。園長は研修で学んだ知識を職員に還元し園全体で法令遵守の意識を高めていくように努めています。 | |
| (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | 第三者評価結果 |
| 【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a |
| <コメント> 園長は毎日各クラスを巡回し子どもの様子や保育士とのかかわり方等を把握しています。主任と現場の状況を共有し、気が付いたことがあれば改善点を話し合い具体的な取り組みを職員に伝えています。毎週水曜日には1つのテーマ（子ども支援・家庭支援・食育支援・リスクマネジメント）を挙げて会議を行い、保育の質の向上を図っています。園内研修は職員が受けたいものと園として必要なものを挙げて全体会議で検討して決めています。また、園長と主任は各種会議に参加して職員の意見を反映するように配慮しています。 | |
| | 第三者評価結果 |
| 【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| <コメント> 法人本部が人事、労務、財務の分析を行っています。分析結果は園長が共有して職員に必要な事項は全体会議で伝えています。 園長は主任と連携して職員の勤務状況を把握し一人の職員に負担がかからないようにその職員しかできないことを無くして余裕がある職員が手伝える環境を整えたり残業や休日出勤もコスト管理も考えながら決まった職員に隔たらないようシフトを調整しています。また、職員が余裕を持って保育ができるようフリー職員を配置してゆとりが持てるように配慮しています。 | |

2 福祉人材の確保・育成

| | |
|---|---------|
| (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | 第三者評価結果 |
| 【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| <コメント> 園長は本部が立てた人材の確保と育成に関する計画を理解したうえで職員が余裕を持って保育ができるように法人本部に要望を伝えて人材確保に努めています。 採用活動は本部が行っており保育実習校に実習受け入れを積極的に働きかけ実習生から職員雇用につながるのが効果的と考えており、園長は園が実習生から働きたいと思われる魅力ある園づくりを進めています。また、新入職員に対しては長く働けるよう「ウェルカムシート」「園へようこそ」を使用してわからないことをなるべく無いようにし不安感をいだけさせない配慮をしています。 | |
| | 第三者評価結果 |
| 【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a |
| <コメント> 保育理念・基本方針に基づいた「期待する職員像等」は入職時に配付する「ベネッセ保育の考え方」や「ベネッセスタイル宣言」に明示されています。 人事制度は①等級制度②目標設定制度③評価制度④昇格制度⑤研修制度と整備されており職員が将来保育士としてなりたい自分を明確にイメージできるような仕組みが作られています。毎年度、目標管理表「チャレンジシート」を用いて園長が面談を年3回行い自発的に職員一人ひとりが自己研鑽できる環境を整え、職員の声は定期的に本部に挙げて連携した人事管理を行っています。 | |

| | |
|--|---------|
| (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | 第三者評価結果 |
| 【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | b |
| <p><コメント></p> <p>園長は職員が「ゆとりをもって保育ができる」を念頭に主任と連携して有休取得計画を立てています。職員一人ひとりの就業状況を把握してそれぞれの家庭環境、心身の状況等に配慮したシフト作成をしています。本部では外部機関と提携して相談窓口を設置して職員が関係者にわからないように相談できたり年1回ストレスチェックとES調査（職員満足調査）を行っています。調査結果は園長に伝えそれを参考に職員の心身状態を把握しています。「スタッフ同士が尊重し合える職場づくり」が魅力ある職場と捉えてさまざまな取り組みに努めています。今後の成果が期待されます。</p> | |
| (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | 第三者評価結果 |
| 【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>職員一人ひとりが毎年度、目標管理表「チャレンジシート」を作成しています。「チャレンジシート」は前年度の振り返りを受けて園運営計画からテーマを3項目を挙げたうえで目標を設定します。そこから自身の課題に向き合い目指す自分になるための実行計画を立てています。園長は年度当初、中期、振り返りと年3回面談を行い職員が目標達成できるように助言をしたり、不安等の相談にのって職員に寄り添って成長を促しています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>法人本部が作成している「人事制度ガイドブック」には保育理念・ベネッセの保育園で大切にしていること・私たちの行動指針・保育にかかわる人の姿勢が「期待する職員像」として明記されています。研修は本部主催の研修、園内研修、外部研修があります。本部研修は等級制度を5等級に分けて等級ごとに必要な専門技術や専門資格を明示して研修を行っています。研修後はアンケートをとって次年度に反映しています。園内研修は毎年度振り返りを行い今年度は職員が深めたい研修と園全体で必要なスキル研修を話し合っって研修を行っています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>園長と主任は職員一人ひとりの保育の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握しています。それを踏まえて年度ごとに職員と話し合っって作成したキャリアシート（目標管理表）を用いて職員の研修計画を立てています。法人本部の研修は階層別、職種別、テーマ別に研修を設けて職員に合わせた育成計画を立てており園長と情報を共有しています。新しく入った職員に対しては未経験、経験者に合わせてフォローアップ研修を行っています。外部研修は休憩室に掲示して周知します。また、園長と主任が話し合っって受けさせたい職員に優先的に声をかけることもあります。職員一人ひとりがキャリアアップ出来るように配慮しています。</p> | |
| (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | 第三者評価結果 |
| 【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>実習生担当は主任です。保育実習担当者研修は園長と主任が受けています。実習生受け入れマニュアルには基本姿勢が明記されており、園説明や実習課題の確認、実習日誌の書き方等実習生に伝えることが記載されています。それとは別に「ベネッセ保育園ようこそ」を用いて園の概要を説明しています。最後には「個人情報取り扱いについて」に署名をもらっています。</p> <p>実習スケジュールについては実習生に合わせて調整しています。保育に魅力を感じて実習後、保育の仕事に就きたいと思えるよう園全体で実習生のフォロー体制を整えています。</p> | |

3 運営の透明性の確保

| | |
|--|---------|
| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | 第三者評価結果 |
| 【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>ホームページには保育者のかかわり方、保育理念や基本方針、インスタグラムやブログ等で保育内容を公開しています。ただ、事業計画、事業報告、予算、決算情報は公開されていないので今後、公開されることが期待されます。苦情受付や第三者機関の相談先等は園内に掲示したり園のしおりで公表しています。また、運営委員会の議事録や保育の自己評価を玄関先において保護者が閲覧できるようにしています。 園のパンフレットは地域のイベントに参加した際に配布する等、保育園の周知に努めています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>法人本部において事務、経理規定、取引に関するルールは事務マニュアルとして策定されています。職務分掌と権限・責任については全体会議で園長が説明しています。法人本部が各園の内部監査を行っています。法人本部も外部の監査法人による外部監査を受けています。監査結果で指摘事項が出た場合は園長会で報告されます。園長は園にかかわる事項に関しては職員に伝え改善策を話し合って改善に努めています。</p> | |

4 地域との交流、地域貢献

| | |
|---|---------|
| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | 第三者評価結果 |
| 【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>地域支援については全体的な計画で子育て地域支援、地域社会とのつながり、地域の特色の項目を設けて具体的に記載しています。園運営計画では地域支援として考え方を明示しています。 地域の情報は保護者のニーズに合わせたものや地域のイベントのパンフレットを入りに置いており、地域の社会資源を利用するように促しています。自治会に参加しており自治会長には運営委員会の委員をお願いしています。子どもたちは近隣の施設から作品の出展依頼を受けて毎年出展しています。地域の方たちには夏祭り、プレイデー（運動会）等のイベントに参加する機会を設けて交流を図っています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | b |
| <p><コメント></p> <p>ボランティア、職業体験の担当は主任です。ボランティア、職業体験のマニュアルを整備しています。マニュアルには基本姿勢が明記され、受け入れの流れからオリエンテーション、個人情報取り扱いについての同意書の署名まで明示されていてオリエンテーションで使用する「ベネッセ保土ヶ谷保育園」で具体的に持ち物や注意事項を説明しています。 ボランティアの受け入れはまだないですがボランティアを受け入れる体制は整っているので積極的な地域への情報発信が期待されます。職業体験の中学生の受け入れはあります。</p> | |
| (2) 関係機関との連携が確保されている。 | 第三者評価結果 |
| 【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>保護者のニーズ、子どもに必要な機関や園に必要な関係機関のリストを作成し職員はいつでも閲覧できます。各機関からの情報は職員会議で共有しています。園長はエリア内の系列保育園の園長会や保土ヶ谷区の園長会に出席して地域の課題を共有して解決に向けて取り組んでいます。虐待等権利侵害が疑われる場合は日ごろから情報を共有している横浜市西部児童相談所等の関係機関と連携する体制を整えています。</p> | |

| | |
|---|---------|
| (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | 第三者評価結果 |
| 【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>運営委員には自治会長が入っています。運営委員会の時に自治会長から地域の情報を得ています。保土ヶ谷区が行っている子育て支援のイベント「ほがらか広場」に職員を参加させています。地域住民を対象とした子育て相談を定期的開催したり園行事の夏祭りやプレイデイ（運動会）の招待をしています。それらの交流を通して地域のニーズや課題の把握に努めています。把握したニーズや課題は職員に周知して共有しています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>把握した地域ニーズとして園長は子育て支援サービスの利用方法、気軽に相談できる場所、子ども同士の交流する機会と考へており気軽に相談できる場所づくりや「離乳食講習会」、「園の行事に参加してみませんか」、「公園で遊ぼう」などの交流するイベントを開催しています。ただし、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施することはしていません。</p> <p>防災対策としては「災害時、近隣住民、帰宅困難者の受け入れ体制」を策定して保育を優先したうえでの受け入れ体制を整えています。地域と具体的には話し合いは行われていません。地域との良好な関係を生かして連携に向けた話し合いが期待されます。</p> | |

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

| | |
|---|---------|
| (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | 第三者評価結果 |
| 【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>保育方針に「子どもの個性と人格を尊重」と明記しています。「ベネッセ保育の考え方」に子どもを尊重した保育の基本的な考え方を記載して入職時に全職員に配付し、法人研修で周知しています。園でも、読み合わせをし、確認しています。全体会議で子どもの人権や不適切保育について年複数回話し合い、横浜市の人権擁護のためのチェックリストを用いてグループワークするなどしています。</p> <p>製作の素材の色や遊び、役割などは子どもが自由に選べるようにして、男女分けはしていません。絵本や地図、国旗などを用い、子どもがいろいろな国や文化があることに興味や関心を持てるようにしています。外国籍の保護者には翻訳アプリを用いるなどしてコミュニケーションを取っています。</p> <p>入園説明会や懇談会で、園の考え方を説明するとともに、ドキュメンテーションでも日々の取り組みを伝えています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>「ベネッセスタイルケア宣言」にプライバシー保護に対する姿勢を明記し、職員に周知しています。「保育の考え方」や「安全衛生基準」におむつ交換や着替えなど保育の場面における子どものプライバシーへの配慮事項を具体的に記載しています。</p> <p>おむつ交換はトイレ内で、幼児は着替えの時にパーテーションを用いて男女別にしています。屋上には外から見えないよう壁があり、プール遊び、水遊びの時には遮光ネットで覆い、外からの視線を防ぎ、着替えは3階の踊り場を用いています。幼児には絵本などを用いてプライベートゾーンの話をし、着替えの時には全身裸になることがないように指導しています。園では、性的虐待を防ぐためにも性教育の取り組みをさらに深めていきたいと考えています。</p> <p>保護者には、懇談会やドキュメンテーションなどで園の取り組みや考え方を伝えています。</p> | |
| (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | 第三者評価結果 |
| 【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>ホームページ、パンフレットで利用希望者等に園の情報を提供しています。ホームページには、理念や方針、保育内容等を写真とともに掲載しています。ブログに日々の活動の様子を掲載し、園の雰囲気や伝わるよう頻りに更新しています。保土ヶ谷区役所や地域の子育て支援イベント「ほがらか広場」にパンフレットを置いています。また、園のフェンスに子育て支援事業の情報を掲示しています。</p> <p>利用希望者等の問い合わせにはいつでも対応し、見学は平日の10時から行い、複数の候補日の中から選んでもらっています。日程が合わない時には、相手の希望を聞いて調整しています。見学の際は園長がパンフレットと法人パンフレット「コンセプトブック」を用いて園内を案内して説明し、質問や育児相談に答えています。見学後にはアンケートを取り、見直しにつなげています。</p> | |

| | |
|--|---------|
| | 第三者評価結果 |
| 【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>新入園説明会で園のしおりを用いて園長、主任が理念や方針、保育内容、園生活、食事、持ち物などについて説明し、同意を得ています。健康・安全管理に関しては、看護師が説明しています。後日、個別面談を実施し、保育士が児童票を基に家庭の様子や子どもの状況、生育歴、要望などを聞き取っています。慣れ保育についても説明し、相談しています。アレルギーや配慮が必要な場合には園長が必ず同席し、必要に応じて、看護師、栄養士も同席しています。</p> <p>外国籍の保護者には翻訳アプリを用いたり、英語が話せる職員が同席しています。入園に不安がある保護者の相談には何回でも応じ、保護者が納得し安心して園生活を開始できるようにしています。</p> <p>入園後に保育の内容に変更があった場合は、園内掲示やお便りなどで知らせています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>転園などで保育所を変更する場合には、引き継ぎ文書などはありませんが、保護者からの要望で申し送りの手紙を書いて渡したり、保護者の同意のもと転園先からの問い合わせに応えたりしています。転園や卒園の際には、いつでも相談にのることを伝え、アルバムにメッセージにその旨を記載して、連絡先を記載しています。卒園後も遊びに来る子どもがいます。</p> | |
| (3) 利用者満足の上昇に努めている。 | 第三者評価結果 |
| 【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>保育士は日々の関わりの中で、子どもの言葉や表情、反応などから子どもの思いや満足度を把握しています。幼児は、サークルタイムで子どもから意見や感想を聞いています。保護者の満足度は、朝夕の送迎時の会話や保育アプリの連絡帳、年2回の保護者懇談会と個人面談などから把握しています。年度末には、CSアンケートを実施しています。年1回の運営委員会には、保護者代表も参加し、意見交換しています。</p> <p>把握した保護者の意見や要望は子ども支援・家庭支援・全体会議で共有し、些細なことでも改善方法を検討しています。</p> | |
| (4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。 | 第三者評価結果 |
| 【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを入園のしおりに記載し、入園時に保護者に説明するとともに、玄関にも掲示しています。意見箱を玄関に設置しています。毎年CSアンケートを実施しています。</p> <p>保護者からの苦情や要望は、内容と対応策を苦情の記録に記載し、全体会議等で職員と共有し、見直し方法について話し合っています。対応策は保護者に必ずフィードバックし、全体に関わる内容について個人情報に配慮した上でお便り等で公表しています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>第三者委員2名の氏名と連絡先、法人本部の苦情受付担当者の連絡先を園のしおりと掲示で周知し、保護者が直接意見を申し出ることができるようにしています。外部の相談窓口として保土ヶ谷区こども家庭支援課、かながわ福祉サービス適正化委員会と横浜市福祉調整委員会の電話番号とメールアドレス、FAX番号を「苦情解決の仕組み」に記載して掲示し、保護者に紹介しています。朝夕の送迎時には保護者とコミュニケーションを取り、保護者が相談しやすい雰囲気を作るように努めています。保育アプリの連絡ノート、個人面談、意見箱など保護者が相談する方法を複数用意しています。</p> <p>保護者からの相談には、落ち着いた話ができるよう相談室を用いています。</p> | |

| | |
|---|---------|
| | 第三者評価結果 |
| 【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a |
| <コメント> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等を記載した相談・苦情処理規定があり、定期的に見直しをしています。 朝の送迎時には、園長始め全職員がそれぞれの立場で保護者とコミュニケーションを図って保護者の声を聞き取り、保護者と信頼関係を築くように努めています。保育アプリでも保護者の意見を聞いています。保護者から意見や相談を受けた職員は一人で解決せず、園長、主任に報告して対応について話し合っています。必要に応じて面談を設定し、内容によって園長、主任、担任で対応しています。迅速に返答するようにし、検討に時間がかかる場合にはその経緯を速やかに説明しています。内容は法人本部とも共有しています。 | |
| (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | 第三者評価結果 |
| 【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
| <コメント> マニュアル「安全衛生基準」を整備し、職員に周知しています。マニュアルは、毎年見直しをしています。安全計画も策定しています。 リスクマネジメントの責任者は園長で主任、専門リーダー、看護師、栄養士によるリスクマネジメント委員会を組織しています。リスクマネジメント委員は法人のリスクマネジメント研修に参加しています。事故や怪我、ヒヤリハットは記録し、リスクマネジメント委員会で集計分析をし、結果を全クラスに配付し、対応策を検討しています。検討内容は、月案に取り入れ、職員が意識して保育にあたることで、未然に防げるようにしています。法人内他施設での事例も共有し、園にあてはめて対策をしています。散歩、水遊び、救命救急などの研修を実施しています。 | |
| | 第三者評価結果 |
| 【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| <コメント> 感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって対策しています。感染症対策マニュアルを整備し、職員会議や園内研修で確認しています。新人職員に対しては、個別に研修をしています。マニュアルは毎年および法人や行政などからの通知があった時には随時見直しをしています。嘔吐処理の研修を全職員に対して実施するほか、法人の看護師会で得た情報を職員に周知しています。感染症対策として、消毒、清掃、換気を徹底しています。手洗いの歌と図を保育室に掲示し、習慣づけを図っています。登園時、散歩の後、食後にはうがいをしています。 保育中に感染症が発症した場合には、保護者に迅速に連絡し、お迎えが来るまでは事務室の医務スペースを用い蔓延を防止しています。玄関に病名とクラスと人数を掲示し、保護者に情報提供しています。入園時に、登園停止基準や園の方針について保護者に説明するとともに、毎月の保健だよりや掲示で情報提供しています。 | |
| | 第三者評価結果 |
| 【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | b |
| <コメント> 地震や火災、水害を想定した災害計画を作成し、体制を整えています。BCP（事業継続計画）も作成しています。毎月、地震や火災等を想定した避難訓練を実施しています。不審者対応の防犯訓練も実施しています。園は浸水地区にあるため、垂直訓練を実施しています。非常食や備品等は3日分を想定して備蓄リストを作成し、栄養士と主任が管理しています。非常食を食べてみる経験もしています。備蓄品は2・3階で保管しています。 職員および保護者とは災害時連絡用メール配信システムと保育アプリ、災害伝言ダイヤルで連絡する体制を整え、メール配信訓練も実施しています。 消防署や警察とは連携する体制がありますが、自治会などと連携する体制については今後の課題となっています。 | |

2 福祉サービスの質の確保

| | |
|--|---------|
| (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | 第三者評価結果 |
| 【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | a |
| <コメント> 保育についての標準的な実施方法は法人本部が作成している「ベネッセ保育の考え方」に文書化されています。この文書には子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護にかかわる保育姿勢が明示されています。「ベネッセ保育の考え方」は入職してから法人本部の研修、様々な研修で確認されており園でも全体会議で読み合わせをしています。 園長は主任と連携して毎日各クラスを巡回しています。その際に気になることがある場合はその場で助言したり会議で共有するなど保育が画一的にならないように努めています。 | |

| | |
|--|---------|
| | 第三者評価結果 |
| 【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>本部では年1回行っているCS調査（保護者アンケート）とBS（職員アンケート）で「ベネッセ保育の考え方」が浸透しているか今の時代に合っているか検証し見直しを行っています。</p> <p>園では「子ども支援」、「家庭支援」、「食育支援」、「リスクマネジメント」を毎週1項目を挙げて話し合いを行い点検、確認しています。話し合いで出た課題や保護者との日ごろの会話や懇談会、個人面談から出た意見等は月1回行われる全体会議で共有し改善する体制を整えています。</p> | |
| (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | 第三者評価結果 |
| 【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>指導計画の責任者は園長です。全体的な計画は園長と主任が作成して職員に説明して意見がある場合は取り入れています。指導計画はアセスメントに基づいて保育士だけでなく多職種で協議を重ねて作成しています。その際、懇談会や面談等から挙げた保護者からの意見やアンケート結果から得たニーズも反映させています。</p> <p>年間指導計画は四半期ごとに月案は月に1度、週案は週に1回振り返りを行い次回につなげています。支援困難ケースの場合は保土ヶ谷区役所、横浜市西部地域療育センター、民間発達支援事業所と連携して相談する体制を整えています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>指導計画は月に1回はクラスごとに園長と主任が入って振り返りを行い次月に生かしています。指導計画は運営計画に基づいています。毎週、運営計画の課題を1つ取り上げて各クラスの職員が参加して会議を行っています。会議内容は全職員で共有し指導計画の考え方に反映しています。指導計画はクラス全体と子ども一人ひとりの状況を確認し評価、見直しを行っています。必要に応じて多職種で話し合っています。計画に変更がある場合は職員会議で共有してから変更するなど柔軟に対応しています。</p> | |
| (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | 第三者評価結果 |
| 【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況等は園で定めた様式があり事前にご家族に記載をお願いしその記載をもとに入園児の面談で不明点を確認して児童票と面談記録を個別でファイリングしています。</p> <p>保育アプリを活用して日々の保育記録をつけており、この記録から個別の指導計画に基づいているか確認できます。また、毎日、園長と主任が分担して保育記録を確認して職員によって隔たりがないようにしています。記録は紙面だけでなくネット上でも把握できるようにして職員全体が情報を共有できるように配慮しています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>個人情報の記録管理責任者は園長です。法人本部で「情報セキュリティ・個人情報保護規程」、「介護保育事業領域全社共通基準」、「個人情報運用マニュアル」を作成し個人情報に対して方針を厳格に示しています。職員は入社時と年1回個人情報に関する研修を受けた後、確認テストを行っています。園長は職員の研修より更に専門的な知識を学んでいます。</p> <p>保護者には園のしおりの「個人情報の取り扱いについて」で説明しています。「個人情報の取り扱いについて」の内容は利用目的と保育所児童保育要録の送付について、写真撮影と項目を分けて説明し同意書を得るなど理解に努めています。</p> | |

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

| | |
|--|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>全体的な計画は理念や保育目標、保育方針を基に、児童福祉法や保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況、地域性を考慮して作成しています。計画には、年齢ごとのねらい、擁護と教育の内容及び配慮事項、環境の考え方、食育、健康支援、環境・衛生管理・安全管理、職員の資質向上、子育て地域支援などが記載されていて、園の全体像を示すものとなっています。</p> <p>計画は、各クラスでの年度末の振り返りを基に、クラス代表、栄養士、看護師など多職種の職員で話し合い、それを基に園長・主任が作成し、全体会議で共有しています。全体的な計画を基に、年間指導計画、食育計画、保健計画等を作成し、意識して保育にあたっています。</p> | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>保育室に温湿度計を設置してこまめに確認し、エアコン、空気清浄機、加湿器、扇風機などを用い、温湿度の管理を徹底しています。窓を定期的にかけて換気しています。直接、蛍光灯の光やエアコンの風があたらないように天蓋をつけています。夏場にはカーテンを用いて、西日を防いでいます。寝具はコットを用い、シーツは毎週交換し、業者が洗濯しています。0歳児はつかまり立ちができるまでベビーベットを用いています。玩具は毎日水洗いまたは水拭きをし、保育室内も清掃し清潔な状態を保っています。</p> <p>保育室には、子どもの発達に合わせた遊びのコーナーを設け、子どもが好きな遊びを選び、じっくりと落ち着いて遊べるよう環境設定しています。ソファを設置した絵本コーナーなど、子どもがくつろぎ休息を取れる場所も用意しています。レイアウトは、子どもの姿に応じて随時見直しています。</p> <p>手洗い、トイレは清掃チェックリストを用いて清掃して清潔に保たれています。幼児トイレの個室の場所にこだわりがあることを受けて、子どもたちでどうしたら皆がどこでも使えるかを話し合い、幼児トイレの個室に好きな絵をつけたなど、環境設定には子どもたちの声も反映しています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりに寄り添った保育が出来るように、保育士は子どもとじっくり関わり、理解するよう努めています。クラスでの振り返りでは、一人ひとりの子どもの状況や、発達段階、保護者からの話などを共有して話し合い、個人差を尊重しています。また、毎月子ども支援および保護者支援会議を実施し、子ども、保護者について職員間で共有し、同じ関わりができるようにしています。保育士は、子どもの様子を近くで見守り、子どもの気持ちに寄り添い、子どもが安心して、自分の思いを表明できるように関わっています。言葉で自分の思いを表現できない子どもには、発する単語や表情、目線、反応などから子どもの気持ちを受け止め、代弁しています。</p> <p>園内研修で不適切保育について話し合う機会を年に何度か設け、言葉かけや気持ちを汲み取ることへの意識の統一を図っています。時間に余裕を持ったデイリープログラムを作成することで、子どものペースに合わせてゆったりと関わるができるようにしています。保育士は、子どもの年齢に応じた分かりやすい肯定的な言葉で話しかけ、不必要な急かしや制止はしないように心がけています。子どもとの関わりで少しでも気になることがあれば、その場において気づいた人がすぐに声をかけて代わることをルール化し、職員間で連携し、子どもの心に寄り添った保育を実践しています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に応じて基本的な生活習慣が身につけられるように支援しています。クラス会議や子ども支援会議で子どもの状況について話し合い、担任以外の職員でも統一した対応ができるようにしています。毎日同じ日課で生活することで、子どもが安心して、見通しを持って主体的に取り組めるようにしています。手洗い歌や服のたたみ方の順番の絵を掲示するなど、分かりやすい工夫をしています。トイレトレーニングは、排泄の間隔や子どもの気持ちなどを見ながら、保護者と相談し、意向を確認しながら進めています。</p> <p>保育士は、子どもの意欲や自分でやろうとする力を大切に、子どもの様子に合わせて見守ったり、まだできないところを手伝ったりしています。子どものやりたくない気持ちなども受け入れ、前向きな声掛けをして気持ちが向くまで待ったり、理由を伝えたりし、子どもが納得感を持って行えるようにしています。</p> <p>一人ひとりの生活リズムの違いを尊重し、午前や夕方に眠くなる子どもには、横になって休める場所を用意するなど、個々の子どもの状況に合わせて対応しています。午睡の時に眠れない子どもには食事を少し遅らせたり、少しだけ身体を休めるようにするなどしています。</p> <p>子どもの年齢に合わせ、手洗いやうがいの大切さについて伝え、子どもが納得して取り組めるようにしています。</p> | |

| | |
|---|---------|
| | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>子どもの目線に合わせて決められた場所に玩具を配置し、子どもが自分で好きな遊びを選べるようにしています。ごっこ遊びや机上遊びなど様々なコーナーを設置し、落ち着いて遊び始めるよう環境作りをしています。ブロックなどの作品は1週間取り置くことができ、遊びを継続することができます。製作の素材を豊富に用意した製作コーナーを設置し、子どもが自由に作品作りに取り組めるようにしています。</p> <p>行事や日常の活動は子どもの興味や関心、やりたいことを取り入れています。幼児クラスはサークルタイムで話し合っテーマを決め、主体的に取り組んでいます。どんぐりの大きさ比べで階段の上から転がして速さを図ったり、氷がどうやったら溶けないかを実験したりと、子どもたちは主体的に活動しています。</p> <p>晴れていれば毎日、散歩に出かけ、身体を思いっきり動かし、季節の自然に触れています。幼児クラスは、遠くの公園まで散歩に出かけることもあります。散歩では、近隣住民と挨拶や会話を交わし、交通ルールや公共の場でのマナーを学んでいます。近隣住民の家に花を見に行ったり、柚子や柿を取りに行くこともあります。室内でも、リズム運動やダンス、巧技台、鉄棒、マットなどの身体を動かす遊びを取り入れています。屋上があり、夏野菜を栽培したり、夏には水遊びやプール遊びをしています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>時間に余裕のあるデイリープログラムを作成し、一人ひとりの子どものペースに合わせ、食事や睡眠などの生活リズムを整えています。ゆるやかな担当制にし、一対一でゆったりと関わることで、子どもが安心し、愛着関係を築けるようにしています。保育士は、子どもと目を合わせて優しく話しかけ、子どもの言葉や表情、仕草、喃語などから子どもの思いを汲み取り、応答的に関わっています。</p> <p>子どもの発達に合わせ、玩具や保育室のレイアウトの見直しをし、個々の子どもが発達に合わせて生活できるようにしています。手作りおもちゃもたくさん用意しています。月齢の差による発達の差にも配慮し、高月齢の子どもが1歳児クラスと一緒に遊んでいる間に、低月齢の子どもが保育室でのんびりと過ごすなど、グループ分けをすることで個々の子どもが発達に合わせた活動ができるようにしています。</p> <p>保護者とは、朝夕の送迎時の会話や保育アプリの連絡帳、個人面談、懇談会などで密に情報交換しています。乳児の給食試食会では、子どもの段階の離乳食の味見もしてもらっています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-⑥</p> <p>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>保育士は、子どもの言葉だけでなく、一人ひとりの子どもの姿から思いを汲み取り、安心して生活できるように支援しています。子ども支援会議などで子どもの個性や特性を共有し、担任以外の職員も皆同じ関わりができるようにしています。保育室は、子どもたちが自由に遊びを選んだり、ゆったり過ごしたりできるよう、レイアウトを工夫しています。保育士は、子どもの様子や言葉からやりたい気持ちを受け止め、活動に取り入れています。トマト栽培で種から芽が出ることを経験した2歳児が、水栽培と土で芽の出方が違うか観察したり、霜柱が種から出るか調べたりなどの事例があります。</p> <p>友だちとの関わりの中でトラブルがあった時には、保育士は近くで見守り、必要に応じて間に入ってお互いの気持ちを受け止め、代弁するなどの仲立ちをしています。保育士は、子ども同士の関係を把握し、遊びや活動の内容を見直すなどしています。</p> <p>同じ階の乳児同士の関りは密にあり、保育室が隣り合う1・2歳は部屋を繋げて子どもたちがどちらで遊んでも良い時間を作っています。幼児とは散歩先で遊んだり、行事で関わったりしています。また、看護師、栄養士、実習生など様々な人と関わっています。</p> <p>保護者とは、送迎時や保育アプリの連絡帳、ドキュメンテーション、懇談会、個人面談などで子どもの様子を伝えていきます。保育WEBとともに保育室に写真を掲示するなど活動の様子を伝える工夫もしています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-⑦</p> <p>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>3・4・5歳児は異年齢のクラス編成となっていて日常的に異年齢で生活する中で、子ども同士で育ち合っています。生活や遊びは異年齢で過ごしていますが、クラスを2つに分けての異年齢のグループ活動、3・4歳児、4・5歳児の組み合わせでの活動、製作や運動、話し合いなどは年齢別に行なうなど、活動の目標に合わせて組み合わせを変え、それぞれの子どもが自分らしさを発揮できるようにしています。</p> <p>3歳児は、大きな集団に緊張している年度当初は、食事やサークルタイムなど3歳児だけで生活する時間を作っています。異年齢で生活を共にする中で安心し、好きな遊びを見つけられるよう支援しています。4歳児に対しても、何をやりたいかを確認し、自分たちで決めることで主体的に活動できるように支援しています。5歳児は行事のテーマを決めて、自分たちで考えて年下の子どもたちをリードして形にしていくことで、達成感を感じられるようにしています。</p> <p>保護者には、活動結果だけでなく過程についてもドキュメンテーションや掲示で伝えていきます。子どもたちの考えを視覚化するために保育ウェブを用いるなどしています。小学校には、幼保小の交流の中で、地域には駅ビルや市民プラザに子どもの作品や、夏祭りの恐竜、お神輿等を展示して活動の様子を伝えていきます。</p> | |

| | |
|---|---------|
| | 第三者評価結果 |
| 【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |
| <p><コメント></p> <p>園舎は段差のないバリアフリー構造となっていて、エレベーター、多目的トイレの設備もあります。障がいなど特別な配慮を要する子どもには、クラスの指導計画と関連付けた個別計画を作成し、全職員で共有しています。クラスの子もたちと一緒に生活や活動をしています。気持ちが落ち着かない時には、事務所や廊下などで個別対応するなどしています。保護者とは、日々の会話で子どもの様子について情報共有し、必要に応じて個人面談を設定するなど、連携しています。</p> <p>横浜市西部地域療育センターや法人が契約する障害児保育についての専門家の巡回指導で専門的な知識やアドバイスを受けています。また、子どもが通所する児童発達支援事業所などの関係機関とも連携しています。保育士はキャリアアップ研修などの障がいについての外部研修に参加しています。</p> <p>保護者には懇談会や入園時にいろいろな個性・育ちがあることについて話をしていますが、今後は園のしおりにもインクルーシブ保育や障がい児保育についての園の考え方を記載し、保護者に説明していくことが期待されます。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>全体的な計画および月案に「長時間にわたる保育」の項目を設け、一日の連続性を配慮した取り組みとなるようにしています。日課は年齢・発達に合わせた時間に余裕を持たせたゆったりとした流れとなっていて、子どもたちの様子によって活動内容や環境を整えています。</p> <p>朝夕は自由遊びの時間で、子どもたちは好きな活動を選んで、落ち着いて過ごせるようになっています。保育室にソファを置くなど、ゆったりと過ごせるような環境を整えています。17時からは1・2歳児が合同になり、18時半からは全クラス合同で、幼児保育室で過ごしています。少ない人数なので保育士が一对一で関わり、子どもに合わせた遊びを提供しています。18時30分には夕おやつまたは夕食（希望により選択）を提供しています。急な残業などで突発的に延長になる場合には夕おやつで対応しています。</p> <p>保育者間で毎日申し送りの時間を設け、子どもの様子を含めて保護者への伝達事項の共有しています。延長時の申し送り事項は担当の保育者に口頭と日誌を用いています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>全体的な計画や5歳児の指導計画に小学校への接続や就学を見通した事項を記載し、アプローチプログラムを作成して就学に向けた取り組みをしています。</p> <p>1月からは午睡の時間をなくし「チャレンジタイム」という時間を設け、黒板に書いた字を写す練習をしたり、日記を書いたり、プリントをやったりと机に座って一つのことに取り組めるようにしています。上履きをはく練習もしています。小学校に遊びに行ったり、小学生と公園で遊んだりしています。近隣の保育園との交流を年間を通して行うほか、法人の東戸塚園の5歳児とも交流しています。保護者に対しては、懇談会や個人面談で就学に向けての話をしています。</p> <p>小学校とは、保育士が幼保小連携会議に参加したり、小学校の先生が保育参観に来てくれたりし、連携しています。就学にあたっては、保育所児童要録を作成して小学校に送付し、口頭でも引継ぎをしています。</p> | |
| A-1-(3) 健康管理 | 第三者評価結果 |
| 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>安全衛生に関するマニュアルがあり、それに基づき看護師が中心となって子どもの健康管理を行っています。朝の登園時には、保育士は子どもの健康状態について保護者に確認し、全身をチェックして、記録しています。看護師は毎日保育室をラウンドして子どもの状況を把握し、担任に共有しています。</p> <p>保育中の子どもの怪我や体調変化は看護師が確認し、必要に応じて保護者に連絡をして対応について相談しています。病気や怪我の経過を記録して丁寧に説明し、次の登園時にはその後の様子を確認しています。入園時に既往症や予防接種、健診の状況について保護者に健康台帳に記載してもらい、入園後は保育アプリで定期的にアンケートをとって情報を更新し、看護師が追記しています。外国籍の保護者には翻訳したのを見せ確認しています。入園時に園の考え方を説明するとともに、毎月の保健だよりや掲示などで、保護者に情報提供しています。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）については、5月の全体職員会議で全職員に周知し、0・1歳児クラスは5分おき、2歳児は10分おき幼児クラスは30分おきに呼気チェックをし、記録しています。1歳半まではセンサーも用い、保護者の同意書を取っています。保護者には、入園のしおりに記載して入園説明会で説明しています。保健だよりでも確認しています。</p> | |

| | |
|---|---------|
| | 第三者評価結果 |
| 【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a |
| <コメント> | |
| <p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の尿検査（幼児）、視聴覚検査（3歳児）を実施し、結果を記録し、職員会議で共有しています。結果は保育アプリで保護者に伝え、受診の確認もしています。保護者の不安や悩みを事前に聞いて当日の診察で医師に確認し、医師の言葉を伝えていきます。また、健診後の保健日より医師からのアドバイスなどを伝えていきます。</p> <p>看護師が保健計画を策定し、手洗いやうがい、鼻のかみ方などの指導をしています。子どもが身体の臓器に興味を持ったことを受けて、身体の模型を用いて身体の造りの話や骨の話などを行っています。絵本を使ってプライベートゾーンなどの話していますが、今後は性教育の充実を図っていきたく考えています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a |
| <コメント> | |
| <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としてのアレルギー対応マニュアルを作成し、それに基づき対応しています。アレルギーのある子どもに対しては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」等を保護者に提出してもらい、保護者、担任、園長、看護師、給食職員が面談して確認し、除去食を提供しています。事前に毎月献立表を保護者に確認してもらい、サインをもらっています。食事提供時には、アレルギー専用のカラートレー、食札を使用し、チェック表を用いて職員間でダブルチェックしています。保育士が1対1について安全に配慮し、アレルギーのある子どもの導線を考慮しながら他の子どもたちと楽しく食事ができるように支援しています。</p> <p>年度初めに全職員でアレルギー対応の手順について確認して提供時のシミュレーションを行い、年度途中でも確認しています。保護者に対しては入園のしおりに園の方針を記載し、入園説明会で説明しています。</p> <p>肘内症や熱性けいれんなどの既往症の情報も職員間で共有しています。熱性けいれんやてんかんなどの既往症がある子どもについては、保護者との面談で緊急時の対応や家庭での内服薬などについて確認し、救急時に必要な情報を伝達できる体制を作っています。</p> | |
| A-1-(4) 食事 | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| <コメント> | |
| <p>年間食育計画を作成し、子どもたちが豊かな食の体験を重ね、食への意欲を育めるようにしています。</p> <p>食事の時には子どもの席を決め、安心して食事ができるようにしています。幼児はテーブルクロスを敷いたり、花を飾ったりし、楽しい雰囲気です。食器や食具は子どもの年齢や発達に合わせたものを用いています。食材は近くの商店から仕入れています。</p> <p>乳児クラスは、保育士が一人ひとりの食事を把握して量を調整し、幼児クラスは子どもの目の前で配膳し、自分で食べられる量を申告しています。2歳児は副菜の野菜の量を申告する取り組みを始め、自分で言うことで食べられる量が増えていきます。子どもが苦手な食材に関しては一口でも食べてみるよう声掛けはしますが、無理に食べるような指導はせず、お代わりもお残しも自由です。</p> <p>三色栄養素や身体の造り、給食室前の食育クイズ、季節の野菜の栽培、クッキングなどを行い子どもが食への興味を広げられるようにしています。2歳児はトマトを栽培してケチャップを作ったり、幼児は近くの畑で芋ほりをしてスイートポテトを作るなど、子どもの声を食育活動につなげています。3・4・5歳児はスープとおにぎりを料理して保護者にふるまうクッキング参観を実施しています。</p> <p>保護者には、献立表と給食だよりを配信するとともに、その日のサンプルの展示等の情報提供をしています。幼児は、保育参加の時にその日のメニューを試食することができ、乳児は夕方に給食試食会を実施しています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <コメント> | |
| <p>離乳食は、子どもの発達状況や喫食状況、嚥下の様子などを見ながら一人ひとりに合わせた形状を提供しています。</p> <p>献立は、法人の献立検討会で作成した全園共通の献立を基本とし、旬の野菜を多く用いた季節感のあるものとなっています。クリスマスなどの季節の行事の時には盛り付けを工夫し、園独自のおやつを提供するなどしています。</p> <p>残食を給食日誌に記録するとともに、毎月各クラス代表が参加する食事・食育会議を実施し、子ども一人ひとりの喫食状況を把握して課題を検討し、食育活動について話し合いをしています。給食職員は子どもの食べる様子を見に行き、子どもから直接感想を聞いています。</p> <p>調理室の衛生管理は「安全衛生基準」に基づいて適切に行っています。</p> | |

A-2 子育て支援

| | |
|---|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携 | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時に保護者と会話をし、子どもの様子をエピソードとともに伝えていきます。保育アプリの連絡帳を用いて保護者と情報交換するとともに、全クラス、その日のクラスの活動の様子を写真とともにドキュメンテーションにまとめ配信しています。活動の様子を写真や子どもの言葉を記載した保育WEBとともに保育室に掲示するなどしています。</p> <p>年2回、懇談会と個人面談を実施し、園での子どもの姿を伝えていきます。懇談会では園内行事や日常の保育の様子やビデオを見せるなどの工夫をしています。幼児は保育参加期間を設定して保護者に参加を呼び掛け、給食の試食もしています。乳児は、給食試食会を夕方実施しています。保護者参加行事として、夏祭り、プレイデー、クッキング参観(幼児)、「すき展」を実施し、保護者が子どもの成長を感じられるようにしています。今年度から実施する「すき展」では、1年を通して追ったクラスと一人ひとりの子どもの好きな物を一年を展示・発表する予定です。</p> <p>懇談会、個人面談、日常のコミュニケーションで得た情報は記録するとともに、保護者支援会議で話し合い改善につなげていきます。園の遊びの環境への理解を深めるために、土曜日に「部屋で遊ぶう」を実施して、保育室で日々遊んでいる玩具で親子で遊んでもらったなどの事例があります。</p> | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には、保護者とコミュニケーションを取り、保護者の相談に応じています。保育アプリでも相談に応じています。年2回の個人面談のほか、希望や必要に応じて随時面談を設定し、相談に応じています。保護者から相談があった場合には園長、主任に報告して情報共有しています。相談の内容によっては、面談を設定し、園長、主任が同席するなどしています。相談内容によっては栄養士、看護師が対応し、専門的な視点からアドバイスをしています。面談の時間や場所は、保護者の希望や相談内容によって配慮しています。面談内容は記録し、記録して職員間で共有し、継続的に支援できるようにしています。</p> <p>また、懇談会でも保護者同士で悩みの相談などを話し合う時間を設けるなどの工夫もしています。</p> | |
| | 第三者評価結果 |
| 【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>朝の受け入れ時には、保育士は子どもと保護者の様子を観察し、全身をチェックし、健康観察リストに記録しています。傷などがあつた時には保護者に確認しています。保育士は、子どもの発言や情緒面、食事の様子、身体・衣服の清潔さなどを気にかけて、気になることがあつた時には、報告し、園長、主任、看護師、担任が連携して対応しています。必要に応じて、保土ヶ谷区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所などの関係機関に報告し、連携する体制があります。職員は保護者との会話や保育アプリの連絡帳などで、子育ての悩みなどを把握するように努め、声をかけて相談にのるなどの支援をしています。</p> <p>虐待の定義や虐待の見分け方などが記載された「保育の考え方」安全衛生基準に基づき、毎年全職員に対して研修を実施しています。外部研修にも職員が参加し、職員会議で報告しています。</p> | |

A-3 保育の質の向上

| | |
|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | 第三者評価結果 |
| 【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>指導計画や日誌に自己評価の欄を設けることで、保育士が記録しながら日々の保育の振り返りをすることができるようにしています。年間指導計画の期ごとにも振り返りを行っています。毎日クラスで子どもの姿について話し合い、振り返りを行っています。クラス会議や子ども支援会議、保護者支援会議、食事・食育会議、リスクマネジメント委員会、全体会議などの話し合いの機会を多く設けることで、職員が振り返りの機会を持ち、課題を共有できるようにしています。保護者支援会議では、日々の保護者とのやり取りや保育アプリ、CSアンケートで把握した保護者の意見や要望を分析し、保護者の園への理解を深めるための改善策を検討するなど、現場でPDCAを回す仕組みができています。また、年複数回人権や不適切保育などの園内研修を実施し、グループワークをしています。個々の職員は、年3回チャレンジシートを用いて自己評価し、結果を園長面談で話し合っています。</p> <p>年度末にはクラスや各種会議での振り返り、CSアンケート結果などを基に、全体会議で話し合い園の自己評価を作成しています。自己評価から明らかになった課題を受けて園内研修を実施するなど、結果を保育の質の向上に生かしています。</p> | |

利用者（園児）家族アンケート まとめ

- 1、実施期間 2025年11月25日～12月5日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、Webフォームに入力、または保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、返信用封筒で郵送、にて回答を回収。
- 3、回収率 78.3%（46枚配布、36枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…4人、1歳児クラス…8人、2歳児クラス…8人、3歳児クラス…4人、4歳児クラス…7人、5歳児クラス…5人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて83.3%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問2（入園時の状況）「園の目標や方針、1日の過ごしについての説明」、問4（日常の保育内容／生活）「給食の献立内容」など2項目、問5（安全対策）「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」など3項目、計7項目が **100.0%**です。
- ・問3（日常の保育内容／遊び）「園のおもちゃや教材について」など2項目、問4「お子さんが給食を楽しんでいるか」など3項目、問5「災害時の対応・連絡体制などの情報提供について」、問6（保護者との連携・交流）「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」など5項目、問7「意見や要望への対応について」、計12項目が **97.2%**です。
- ・問2「入園前の見学や説明など園からの情報提供」、問3「自然に触れたり地域に関わるなどの戸外遊びや園外活動について」など3項目、問5「施設設備について」など2項目、問6「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」、計7項目が **94.4%**です。

○一方、不満の割合が10%以上あったのは、問6「園の行事などの子どもの成長をみる機会について」19.4%です。

○総合的な満足度は、「満足」80.6%と「どちらかといえば満足」19.4%をあわせ **100.0%**となっています。

○自由意見欄には、園の行事に関する要望等のほか、「子どもの気持ちに寄り添っていると感じた」「相談事にはすぐ対応・アドバイスしてくれる」「温かい雰囲気ですいつも安心して通えている」など感謝の声がありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2025年11月25日～12月5日

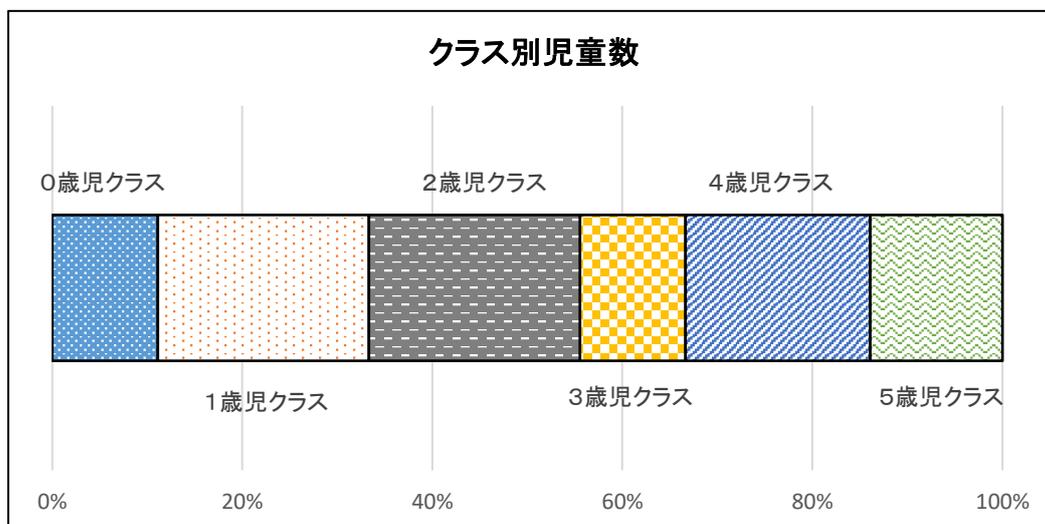
回収率：78.3%（回収36枚／配付46枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

| 合計 | 0歳児クラス | 1歳児クラス | 2歳児クラス | 3歳児クラス | 4歳児クラス | 5歳児クラス | 無回答 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 36 | 4 | 8 | 8 | 4 | 7 | 5 | 0 |

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

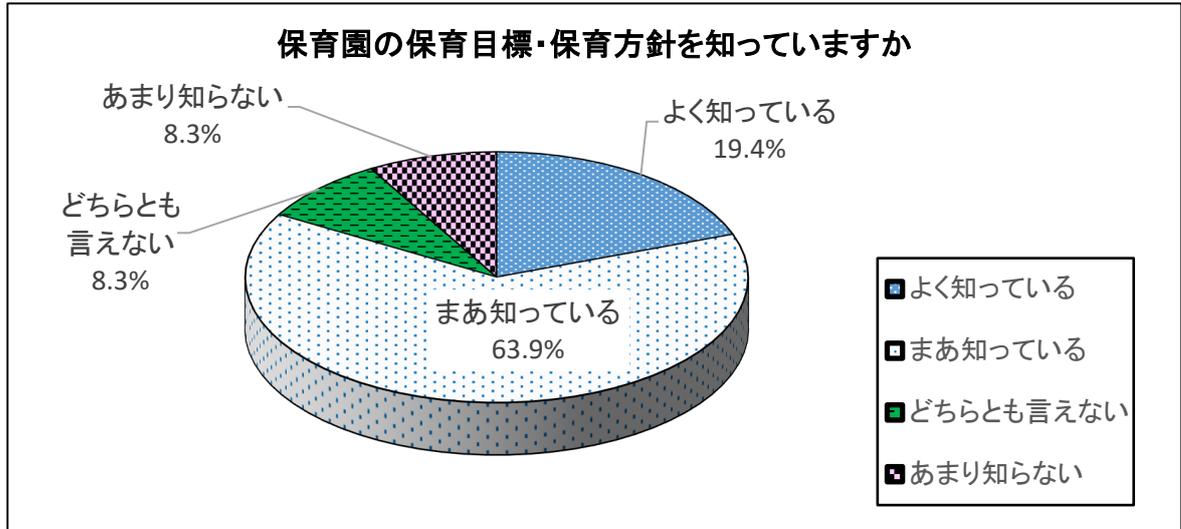


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 この園の保育目標・保育方針をご存じですか。

| | よく知っている | まあ知っている | どちらとも言えない | あまり知らない | 無回答 | 計 |
|----------------------------|---------|---------|-----------|---------|------|--------|
| あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。 | 19.4% | 63.9% | 8.3% | 8.3% | 0.0% | 100.0% |

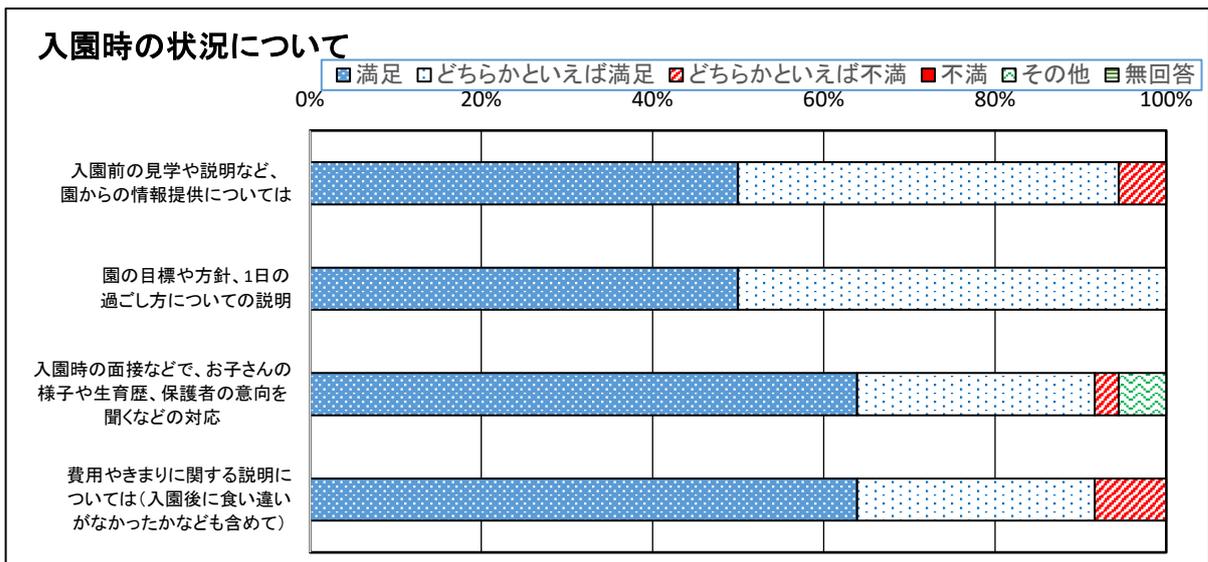
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



■ 保育園のサービス内容について

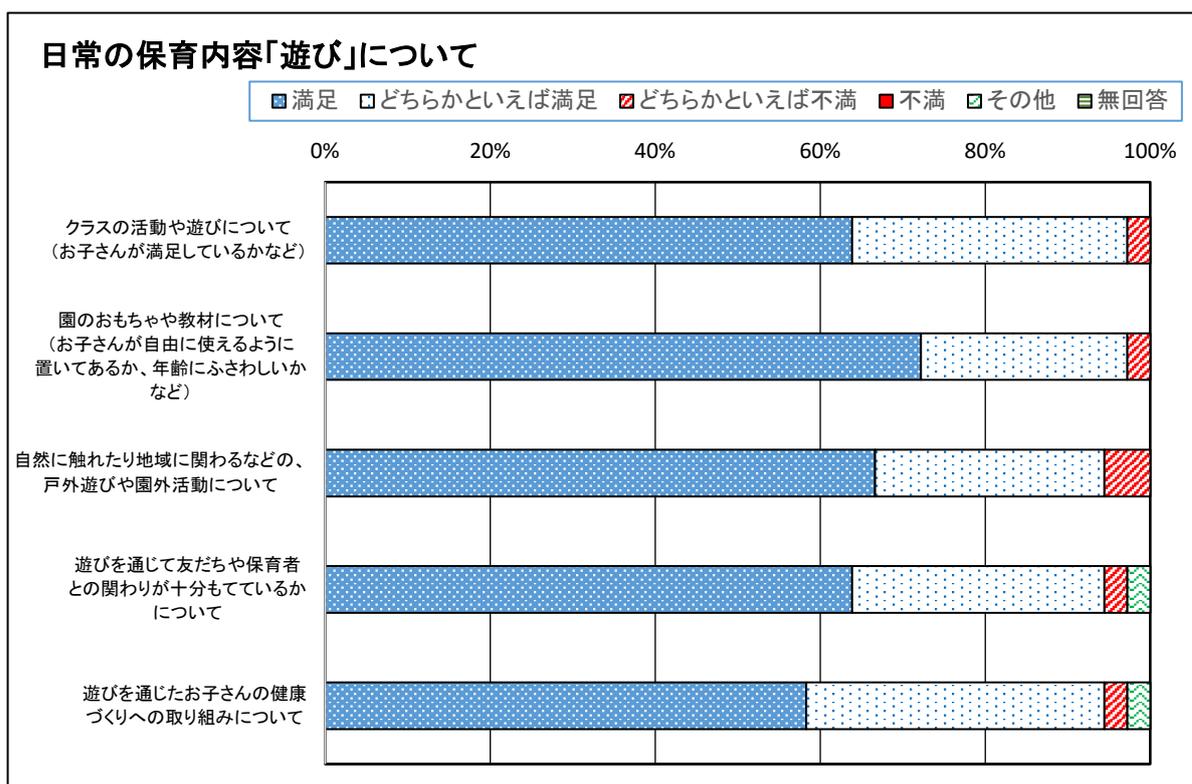
問2 入園時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他・非該当 | 無回答 | 計 |
|---|-------|------------|------------|------|---------|------|--------|
| 入園前の見学や説明など園からの情報提供 | 50.0% | 44.4% | 5.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明 | 50.0% | 50.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応 | 63.9% | 27.8% | 2.8% | 0.0% | 5.6% | 0.0% | 100.0% |
| 費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて) | 63.9% | 27.8% | 8.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |



問3（日常の保育内容）「遊び」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他・非該当 | 無回答 | 計 |
|---|-------|------------|------------|------|---------|------|--------|
| クラスの活動や遊びについて (お子さんが満足しているかなど) | 63.9% | 33.3% | 2.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 園のおもちゃや教材について(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど) | 72.2% | 25.0% | 2.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 自然に触れたり地域に関わるなどの、戸外遊びや園外活動について | 66.7% | 27.8% | 5.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて | 63.9% | 30.6% | 2.8% | 0.0% | 2.8% | 0.0% | 100.0% |
| 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて | 58.3% | 36.1% | 2.8% | 0.0% | 2.8% | 0.0% | 100.0% |

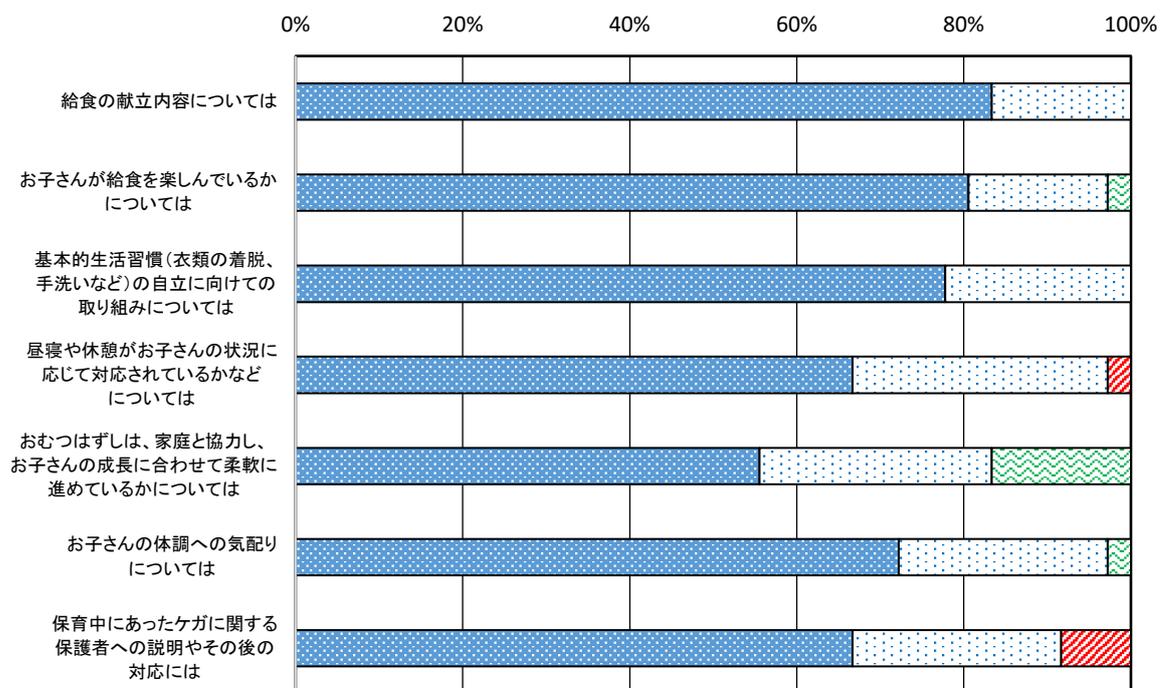


問4 (日常の保育内容)「生活」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他・非該当 | 無回答 | 計 |
|---|-------|------------|------------|------|---------|------|--------|
| 給食の献立内容については | 83.3% | 16.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| お子さんが給食を楽しんでいるかについては | 80.6% | 16.7% | 0.0% | 0.0% | 2.8% | 0.0% | 100.0% |
| 基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては | 77.8% | 22.2% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては | 66.7% | 30.6% | 2.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては | 55.6% | 27.8% | 0.0% | 0.0% | 16.7% | 0.0% | 100.0% |
| お子さんの体調への気配りについては | 72.2% | 25.0% | 0.0% | 0.0% | 2.8% | 0.0% | 100.0% |
| 保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には | 66.7% | 25.0% | 8.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |

日常の保育内容「生活」について

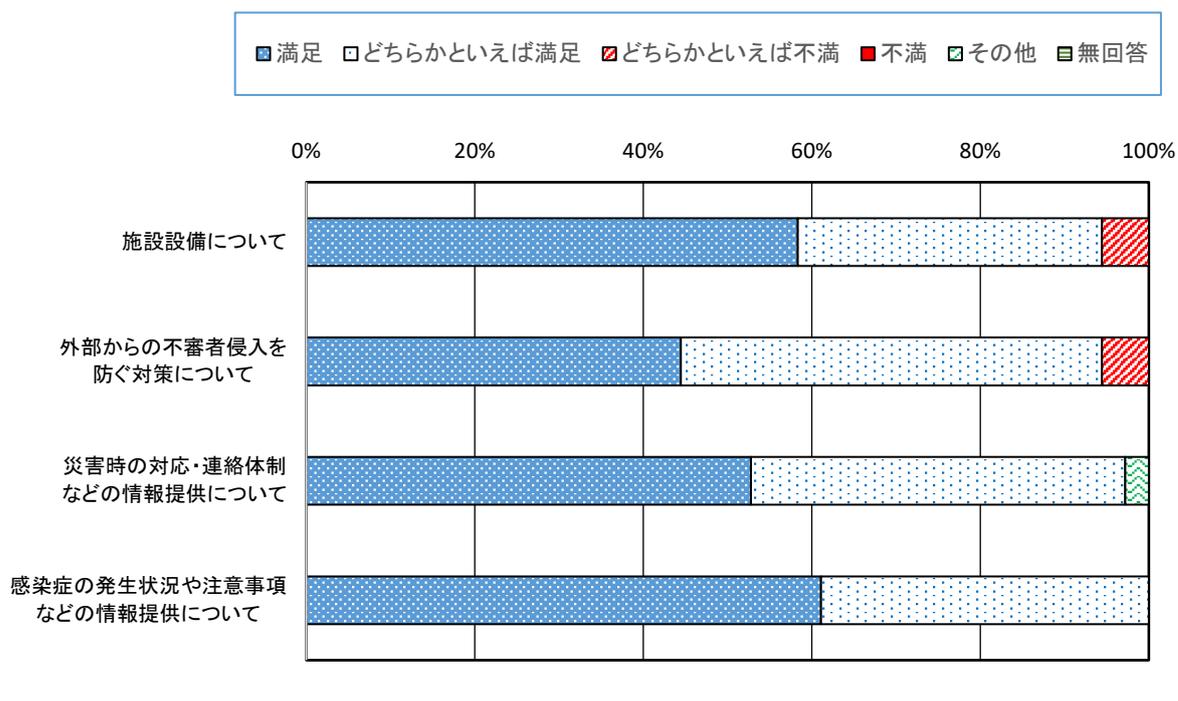
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



問5 保育園の安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他・非該当 | 無回答 | 計 |
|--------------------------|-------|------------|------------|------|---------|------|--------|
| 施設設備について | 58.3% | 36.1% | 5.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 外部からの不審者侵入を防ぐ対策について | 44.4% | 50.0% | 5.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 災害時の対応・連絡体制などの情報提供について | 52.8% | 44.4% | 0.0% | 0.0% | 2.8% | 0.0% | 100.0% |
| 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について | 61.1% | 38.9% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |

安全対策などについて

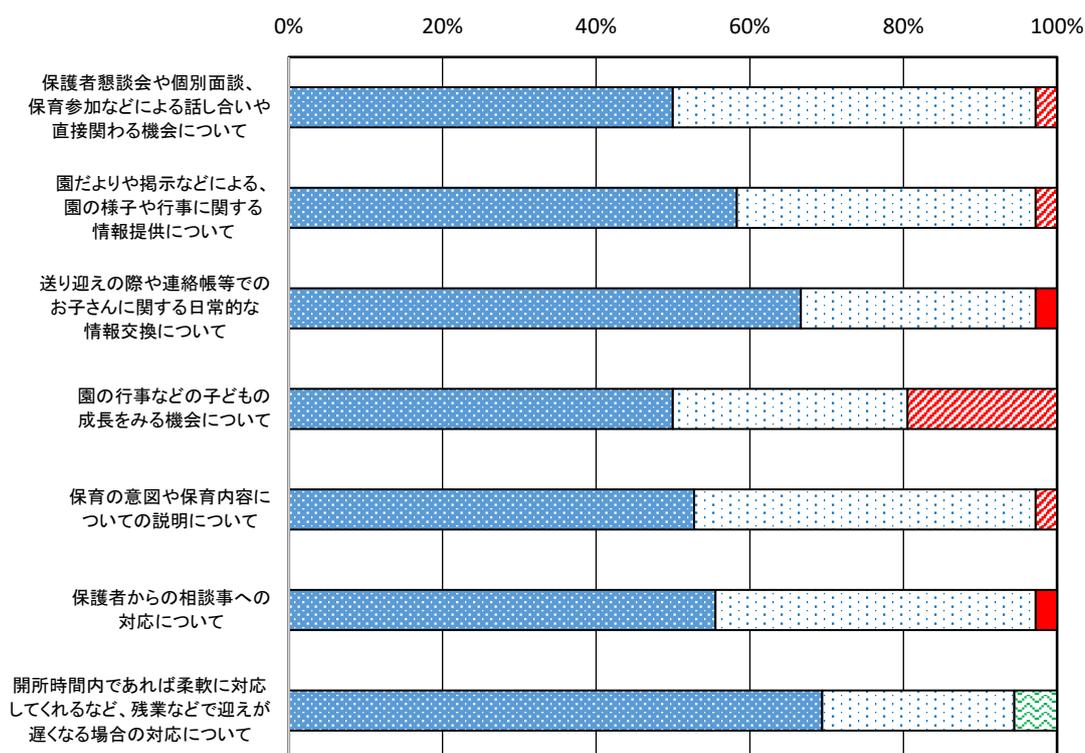


問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他・非該当 | 無回答 | 計 |
|---|-------|------------|------------|------|---------|------|--------|
| 保護者懇談会や個別面談、保育参加などによる話し合いや直接関わる機会について | 50.0% | 47.2% | 2.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について | 58.3% | 38.9% | 2.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 送り迎えの際や連絡帳等でお子さんに関する日常的な情報交換について | 66.7% | 30.6% | 0.0% | 2.8% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 園の行事などの子どもの成長をみる機会について | 50.0% | 30.6% | 19.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 保育の意図や保育内容についての説明について | 52.8% | 44.4% | 2.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 保護者からの相談事への対応について | 55.6% | 41.7% | 0.0% | 2.8% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について | 69.4% | 25.0% | 0.0% | 0.0% | 5.6% | 0.0% | 100.0% |

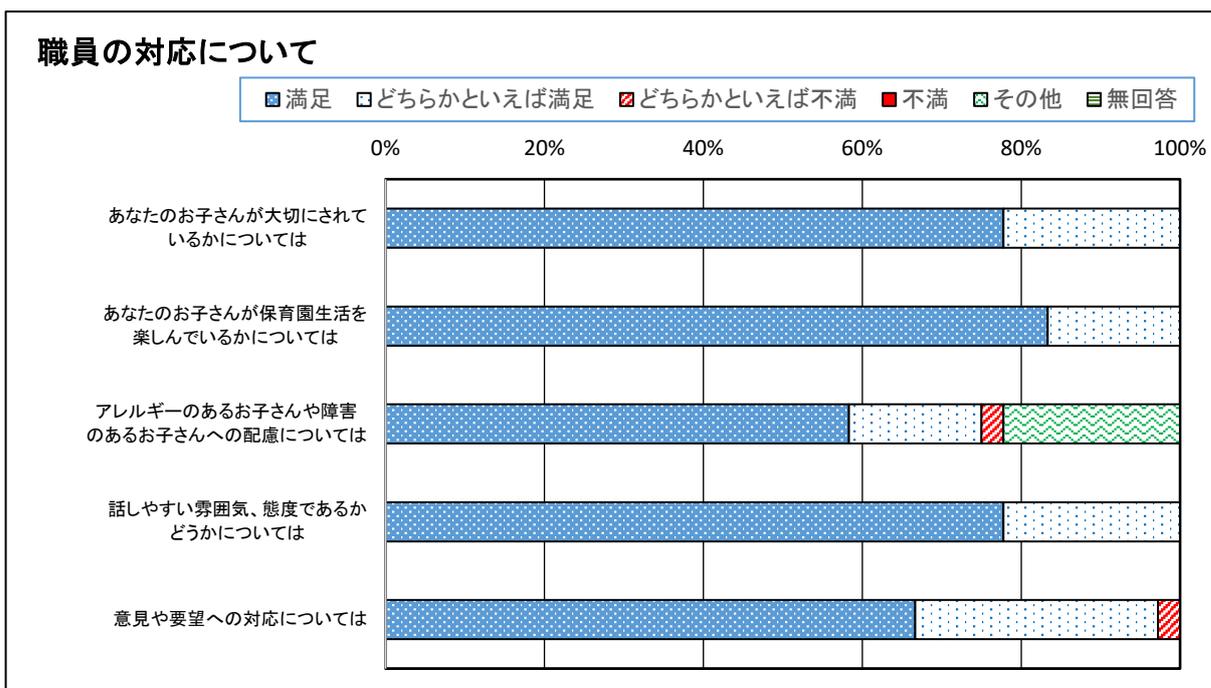
園と保護者との連携・交流について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答



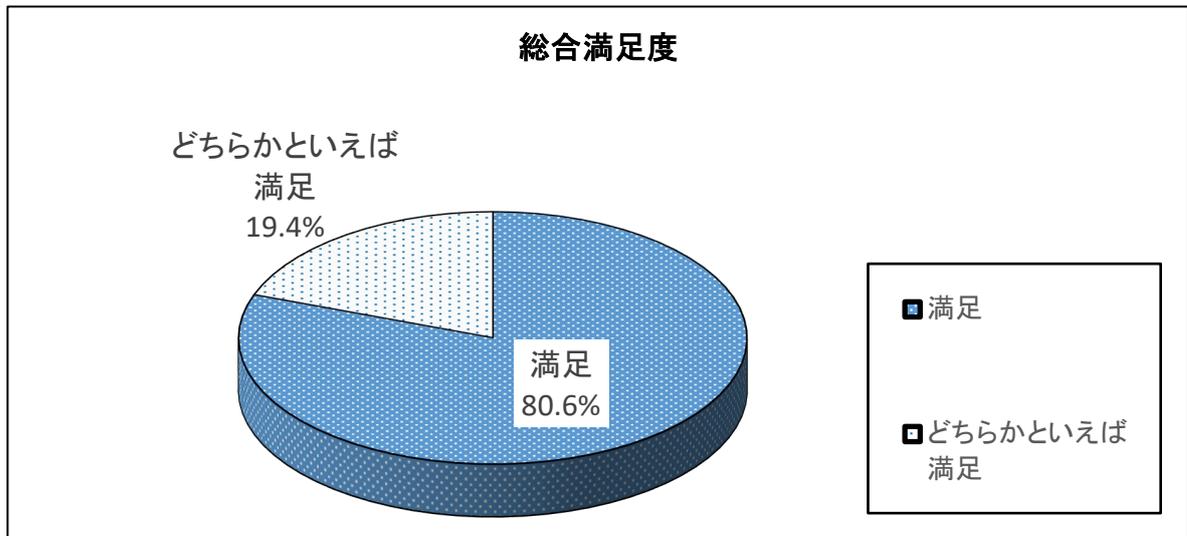
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他・非該当 | 無回答 | 計 |
|---------------------------------|-------|------------|------------|------|---------|------|--------|
| あなたのお子さんが大切にされているかについては | 77.8% | 22.2% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては | 83.3% | 16.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については | 58.3% | 16.7% | 2.8% | 0.0% | 22.2% | 0.0% | 100.0% |
| 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては | 77.8% | 22.2% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 意見や要望への対応については | 66.7% | 30.6% | 2.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | 無回答 | 計 |
|--------|-------|------------|------------|------|------|--------|
| 総合満足度は | 80.6% | 19.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>